

令和5年1月24日からの大雪に伴う帰宅困難者対応について

令和5年1月24日からの大雪により、西日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR西日本」という。)が運行する琵琶湖線・京都線で発生した輸送障害に伴う帰宅困難者対応状況等について、検証し、今後の対応について、JR西日本や市町と協議を進めている。

なお、本事案について、各市町の対応状況等調査を実施するとともに、2月13日にはJR西日本と実務者による検証、協議を行った。

1 発生当時の状況

- ・1月24日(火)19時以降、山科駅、京都駅、向日町駅で分岐器不転換(計21箇所)が発生し、山科～島本駅間で計15本の駅間停車列車が発生した。
- ・これらの列車には約7,000人の乗客が閉じ込められ、最長10時間近くにわたり閉じ込められた方もおられた。
- ・滋賀県内では、駅間停車した列車はなかったものの、駅構内に停車した列車や駅周辺で、多くの帰宅困難者が発生した。

2 県・市町の対応状況等

	対応状況	
県	<ul style="list-style-type: none"> ・1月24日(火)17時15分以降、災害警戒体制に準じる体制(5人体制)を構築 ・防災情報システムや電話により、市町やJR西日本から情報を収集 	
市町 ※体制をとり、対応を行った市町	大津市	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本へ帰宅困難者の発生状況等を確認 ・JR西日本から市への協力要請がないことや、大津駅等では停車中の列車で乗客が待機していることを確認し、一時滞在施設の開設を見送り(収容無し)
	守山市	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー会社から湖南広域消防局北消防署経由で帰宅困難者発生の通報を受け、一時待機場所として、あまが池プラザを開設し、備蓄物資を配付(約40人収容)
	野洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・住民から帰宅困難者発生の通報および対応依頼を受け、一時待機場所として、野洲文化小劇場を開設し、備蓄物資を配付(約200人収容)
	東近江市	<ul style="list-style-type: none"> ・JR能登川駅や彦根駅に帰宅困難者支援の協力要請がないことを確認 ・一時待機場所として、やわらぎホールの開設と備蓄物資を準備(収容無し)
	米原市	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者・国道8号渋滞の対応として、備蓄物資を準備(収容無し)

(市町の主な意見)

- ・鉄道事業者からは、停車車両や乗客の状況に加え、駅の情報を積極的に市町へ提供してほしい。
- ・鉄道事業者で対応しきれず、市町の支援が必要な場合は早期に連絡してほしい。
- ・県と鉄道事業者で連携体制を構築し、県で鉄道情報を集約のうえ市町へ情報提供してほしい。
- ・鉄道事業者の責任の明確化や、鉄道事業者から市町へ支援を要請する基準、必要になる支援内容、費用負担を示してほしい。
- ・今回のような列車の立ち往生が原因となる場合の帰宅困難者対策を整理してほしい。
- ・県有施設も含め、広域的な活用も含めた更なる一時滞在施設を確保し、帰宅困難者発生時には、関係者間で、一時滞在施設の開設状況等の情報共有をしてほしい。

3 主な課題と今後の対応の方向性

2月13日にJR西日本と協議を行い、以下のとおり、課題と今後の対応の方向性を確認した。

今後、継続的に実務者による協議を行い、帰宅困難者対策を進めていく。

課題	今後の対応の方向性
<p>(1)JR西日本の大規模な輸送障害に関して、<u>県や市町において情報共有ができなかった。</u></p> <p>①<u>鉄道事業者の運行上のトラブルについては自治体での把握が困難である。</u></p> <p>②<u>帰宅困難者が発生した場合に、既存の連絡系統だけでは情報把握が困難である。</u></p>	<p>・<u>長時間運行が停まる可能性がある場合は、鉄道事業者から自治体等に対して、早い段階で情報共有を行う。</u></p> <p>・<u>輸送障害等の情報は、一義的には県が窓口となり情報を一元化し、関係市町との情報共有を図る。</u></p> <p>・<u>関係機関の連絡系統を再整理する。</u></p>
<p>(2)市町や駅によって、<u>一時滞在施設の開設や食料・飲料水の提供など帰宅困難者対応が分かれた。</u></p> <p>①<u>行政と鉄道事業者の役割分担が不明瞭な部分がある。</u></p> <p>②<u>既存の一時滞在施設だけでは不足する可能性がある。</u></p>	<p>・<u>鉄道事業者と行政の役割分担の明確化や、鉄道事業者から自治体等への支援要請手順、内容等を明文化するなど、協力体制を強化する。</u></p> <p>・<u>県有施設を含め、市町とともに駅周辺の一時滞在施設のさらなる確保を図る。</u></p> <p>・<u>一時滞在施設情報を関係者間で情報共有する。</u></p>